

## 2023年度事業計画

### 基本的視点

- 第7期中期計画で定めた方針に基づき、引き続き社会的要請の強い事業について特に重点化を図るとともに、海洋プラスチックごみ問題への対応を始めとして飲料業界の社会的責任を踏まえた積極的な取組みが求められていることを改めて認識し、コロナ感染対策への経済社会における対応が落ち着きつつある中であっても、状況に応じて柔軟に対処しつつ事業活動を進める。
  
- 地方自治体、市民等に対して働きかけることにより、公益社団法人でなければ有効に推進できない事業（アダプト・プログラムの普及推進、次世代教育支援等）を中核として、地道で粘り強い散乱防止対策及びリサイクル促進対策を推進する。  
その際、各地域において飲料業界が一体となって散乱問題やリサイクル促進に対応すべく、地方連絡会議活動の活性化に向け体制の一層の強化を引き続き図るとともに、政府の「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」（2019年5月31日）でも対策の一つとして挙げられた、市民のパートナーシップにより自分たちのまち美化を進めるアダプト・プログラムを引き続き支援、助長する。
  
- 事業実施に当たり、費用対効果を厳しく検討し、効率的な事業実行に努め、内部留保資金の活用も図りつつ、その適正水準の確保と収支均衡を目指す。

### 1 まち美化・アダプト・プログラムの普及推進

地方自治体、アダプト・プログラム活動団体との情報連絡体制を整備し、双方向かつ利用者間相互の情報交換も可能なアダプト・プログラムに関する情報センターとしての機能を果たしていく。

また、引き続きアダプト・プログラムの周知を図るとともに、活動団体の増加、活動の質的充実を支援するため、活動団体に対する助成を引き続き実施する。

#### (1) 情報センターとしての機能強化

- ① 全国のアダプト・プログラム導入自治体調査等を通じ、アダプト・プログラムに関す

る情報を把握・整理し、未導入自治体を含め、地方自治体、アダプト・プログラム活動団体に提供し、アダプト・プログラムの発展・充実を図る。

- ② 地方自治体の実務担当者等との情報交換を図り、アダプト・プログラムに関する情報センターとして持つべき機能、情報等の充実を図る。
- ③ 地方自治体関係部局、アダプト・プログラム活動団体との情報連絡体制の整備に引き続き努める。

## (2) 地域における普及活動の推進

地方連絡会議、地方自治体、活動団体等からの要請に基づき、講師派遣、地方イベント等への支援・協賛・参画等を可能な範囲で行う。

## (3) アダプト・プログラム助成制度の継続実施

アダプト・プログラムの更なる普及を図るため、アダプト・プログラム活動を開始しようとする団体、活動をステップアップしようとする団体に対し助成金支援及び清掃グッズ支給方式の助成を引き続き実施する。

## 2 散乱防止の啓発

### (1) 次世代教育支援

まち美化・リサイクルに関する正確な情報を教育現場に提供し、小中学生向けの散乱防止の啓発、更には地域の環境美化活動の活性化に資するため、環境美化実践教育を支援する次の事業を行う。

#### ① 環境美化教育優良校等の表彰（第24回）

環境美化実践教育の一環として、公共的場所の清掃美化や飲料容器のリサイクル推進についての実践教育を行い、地域の環境美化に大きく寄与している小中学校等のうち特に優良なものを、関係省の後援（予定）のもとに表彰する。

#### ② 環境美化実践教育推進に向けた情報発信

地方連絡会議とも連携し、前項の表彰の効果的広報活動の展開（ビデオリリース等）

を図るため、受賞校等の取材、ホームページ等の活用により、環境美化実践教育推進のために有効な情報の発信を図る。

### ③ 教育資材の普及、活用

2021年度に改定を行った、先生向け環境教育学習ガイドのデータ等更新、ホームページを通じた提供を行うとともに、環境学習支援サイト「まち美化キッズ」を活用し、積極的なPR活動を展開し、その普及、活用を図る。

## (2) 散乱防止及びリサイクル促進のキャンペーンへの対応

統一美化マークについて関係団体の協力の下、その普及に努めるとともに、行政・ボランティア団体等の実施するポイ捨て防止・散乱防止やリサイクル促進のキャンペーンに連携する。

## (3) 地域実態に応じた啓発活動

① 地方連絡会議ごとに、会員企業一体となって、次の活動を行う。

- i) 地方自治体が主催する環境イベント、美化キャンペーン等については、その効果を検証しつつ、参加・出展・協賛・協力。
- ii) アダプト・プログラムの実施を通じて地域活性化に貢献している活動団体を訪問し、ホームページなどでその活動等を広く広報。
- iii) 学校表彰を受けた小中学校について、フォローアップをし、その後の活動を広報。

② 地方連絡会議の活動強化のため、ブロック会議の実開催を行い、地方連絡会議の体制整備を図るとともに、本部・地方連絡会議の情報共有化に努める。

## 3 広報・調査の展開

### (1) 広報活動の充実

- ① 地方自治体関係部局、アダプト・プログラム活動団体、学校教育関係組織との情報連絡体制を整備し、広報活動の基盤とする。
- ② アダプト・プログラムの普及、次世代教育支援等を重点に、協会事業全般にわたり、食

環協ニュース、ホームページの活用を行う。

## (2) 調査研究

会員団体との役割分担を踏まえつつ、海洋プラスチックごみ問題の動きを適時フォローするとともに、同問題関係団体との連携強化を図るなど、ごみの散乱実態に関する情報の効率的な収集・分析及び提供を行う。

## 4 その他

第8期中期計画を策定する。

以上